

4. 重点的に進める施策

第四次行動計画から現在までの状況は大きく変化していないため、第五次行動計画における重点施策は、第四次行動計画を概ね踏襲し、「雨水浸透施設の設置促進」「水循環施策の周知と市民活動の活発化」を継続実施します。

第四次行動計画で重点施策となっていた「污水处理施設の普及」は、第四次行動計画終了（令和6年度末）時点で再生構想（改訂版）終了（令和11年度末）時点のBODの目標（年平均4.0mg/L）を達成しており、水質は改善しています。加えて、污水处理施設の整備は千葉県全域污水適正処理構想に基づいて進められており、今後着実に整備されることが想定されるため、重点施策から除外します。

（1）雨水浸透施設の設置促進

今後も海老川流域では下水道整備や新たなまちづくりが計画されているため、基本方針2「清らかで豊かな流れの創出」の「良質な水質の確保」「平常時流量の確保」「湧水の保全と再生」を推進する必要があります。これらに寄与度が高く、加えて「分散的な治水対策の推進」にもつながる等、水循環系における様々な効果の発現が期待できる「雨水浸透施設の設置促進」を継続実施します。

本施策では、新規開発地や戸建住宅（新規・建替）だけでなく、既成市街地における戸建住宅（既存）、集合住宅、学校等、公共施設においても雨水浸透施設の設置の促進にも取り組みます。

（2）水循環施策の周知と市民活動の活発化

雨水浸透施設の設置促進にあたっては、市民及び企業の協力が必須となります。ただし、依然として水循環施策の認知度が低いいため、「水循環施策の周知と市民活動の活発化」を継続実施します。

本施策では、市民に対し、インターネット等を活用した海老川流域の水循環施策の周知に関わるPR・啓発を積極的に実施します。また、市民自らが取り組む生物調査、清掃活動、学習会等の企画・運営等、海老川水循環系再生のための多様な市民活動を促します。

(1) 雨水浸透施設の設置促進

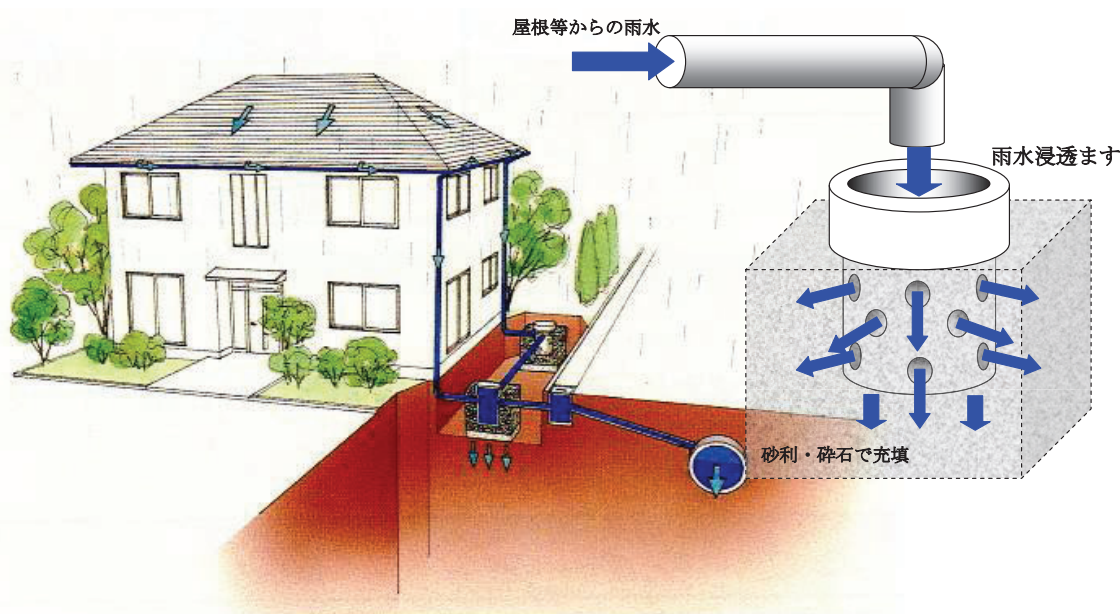
- 新規開発地や既成市街地、公共施設における雨水浸透施設の設置を促進します。

効果

流域浸透量の確保
平常時流量の確保
良好な水質の確保



分散的な治水対策の推進



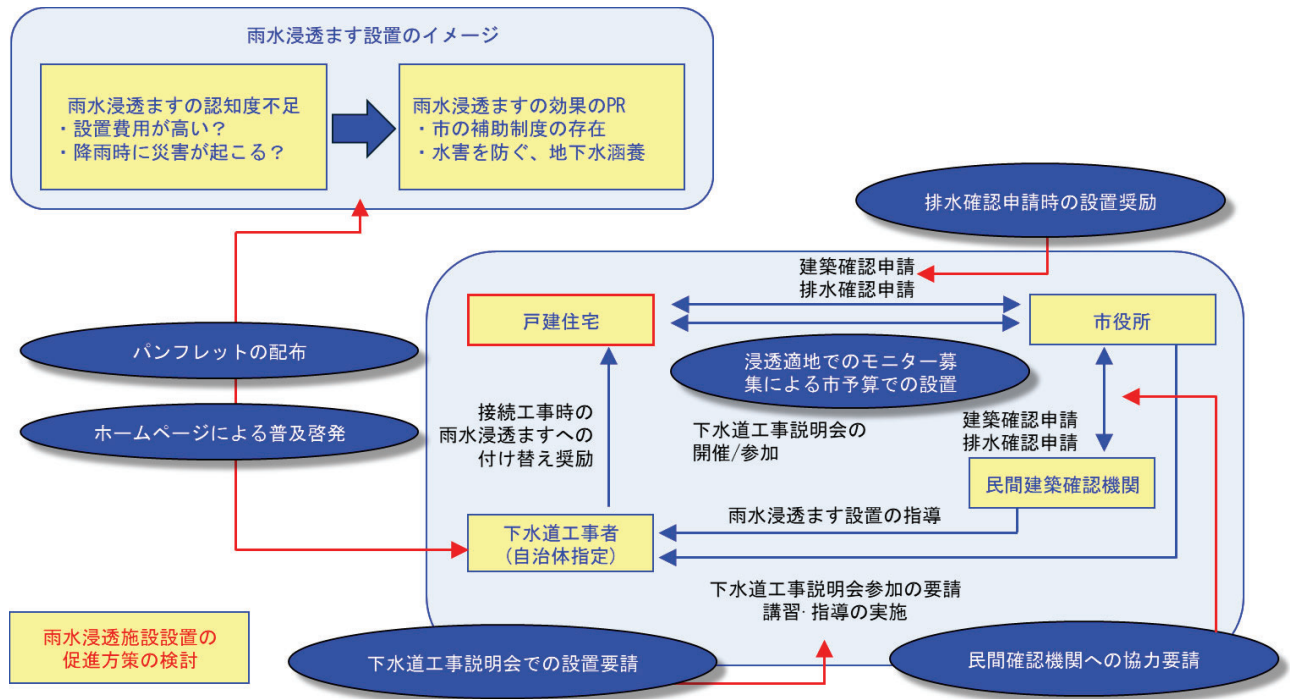
戸建住宅への雨水浸透ますの設置イメージ

新規開発地においては、開発事業者の協力を得ながら、雨水浸透施設の設置を促進します。

戸建住宅（新築・建替）においては、パンフレットの配布やホームページによる普及啓発により雨水浸透ますの効果についてPRを行います。また、建築確認及び排水確認の申請時における官・民一体となった設置指導を行い、市民の協力のもと、雨水浸透施設の設置を促進します。

さらに、戸建住宅（既存）においては下水道供用開始時などの排水改良工事を雨水浸透ますへの付け替えの機会としてとらえ、供用開始に伴う下水道工事説明会で雨水浸透施設の必要性を説明し、市民の協力のもと、雨水浸透施設の設置を促進します。また、広報紙、ホームページ及び窓口にて、モニター募集に関する広報の実施や、窓口にて浸透適地における雨水排水に関する確認があった際、資料と共に雨水浸透ますの設置を要請しています。

市民及び企業は、各家庭や企業の敷地内などに雨水浸透施設の設置に努めます。



雨水浸透施設の設置促進に関わる施策関係図

施策	具体的行動 (R7-R11)		実施主体	
雨水浸透施設の設置促進	全般	雨水浸透施設設置の促進方策の検討	千葉県 船橋市 鎌ヶ谷市	
	新規開発地における対策	宅地開発行為に対する雨水浸透施設の設置指導	千葉県	
	戸建住宅への対策	新築・建替住宅	雨水浸透施設設置奨励パンフレットの配布	千葉県
			ホームページによる普及啓発	船橋市
			窓口での排水先確認時に雨水浸透ます等の設置指導の充実	市民
			雨水浸透ます設置者に対する補助金交付	市民
			雨水浸透ます設置	市民
		既存住宅	雨水浸透施設設置奨励パンフレットの配布	千葉県 船橋市 鎌ヶ谷市
			ホームページによる普及啓発	千葉県
			下水道工事説明会での雨水浸透ます等の補助金の紹介	船橋市 自治会
			排水設備計画確認申請時の雨水浸透ますの設置要請	船橋市
			雨水浸透ます設置者に対する補助金交付	船橋市
		浸透適地でのモニター募集による市予算での雨水浸透ます設置	鎌ヶ谷市	
		広報紙、ホームページ及び窓口にて、モニター募集に関して広報	鎌ヶ谷市	
浸透適地における雨水排水に関する窓口対応の際、雨水浸透ますの設置を要請		鎌ヶ谷市		
雨水浸透ます設置		市民 企業		

【参考：雨水浸透ますの設置数について】

- ◆流域浸透量の目標達成のために5年間で必要となる設置数：約14,000基*
- ◆最近5年間（令和2年度～令和6年度）における実績設置数：約5,300基

※：雨水浸透ますの設置のみで目標を達成しようとした場合（浸透強度は約5 mm/hと想定）

船橋市雨水浸透ます等設置事業補助金

水管の経路と水循環系の再生を目的し、雨水の流出を抑える施策を進めています。市では河川や下水道の整備に加え、公共施設への貯留施設や、雨水浸透ますの設置等の事業を積極的に行っておりますが、市民の皆様にも、浸透ますの設置をお願いし、行政および市民協働で雨に強いまちづくりをめざしています。

・補助金の額(経費から消費税を除いた額)

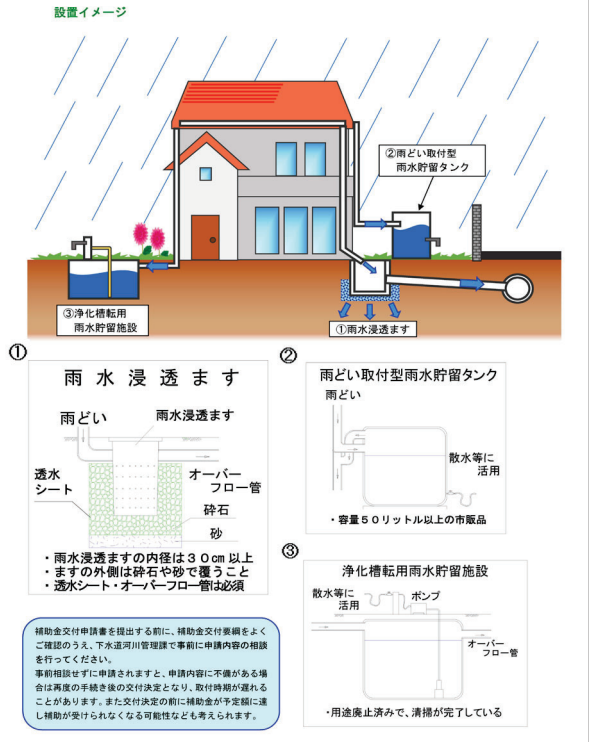
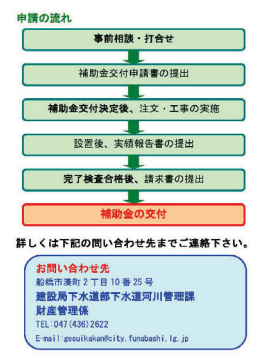
設置施設	補助額および限度額
雨水浸透ます	設置費のうち下記の額を補助 ・既存ます改修(管径等を変更せず、既存透ますを浸透ますに取替える工事) 限度額 80,000 円/基 ・新設等(新規にますの取付工事が必要な場合で、浸透ますを選択する場合) 限度額 20,000 円/基 補助は最小限の修正基数、最大4基まで
雨どい取付型雨水貯留タンク	設置費のうち下記の額を補助 ・雨水浸透ますと同時に設置する場合(既存ます改修) 限度額 30,000 円/1 申請 上記以外の場合 限度額 10,000 円/1 申請
浄化槽転用雨水貯留施設	設置費の 2/3 限度額 100,000 円まで

設置していただきたい施設

1. 雨水浸透ます
雨水が一度に下水道管や河川へ流れ出ないように設置するもので、浸水被害の軽減や、湧水を増やす働きがあります。
・浸透可能区域内で設置できます(区域についてはお問い合わせください)。
・ますの大きさは内径 30cm 以上としてください。
・宅地 1 区画あたり 2 基以上設置してください。

2. 雨どい取付型雨水貯留タンク
雨水を貯めて庭の散水などに利用でき、節水になります。また、災害時の非常用水にもなります。
・50リットル以上の市販品を設置してください。(中古品、自作品は対象外です。)

3. 浄化槽転用雨水貯留施設
公共下水道への切替時に不用になった浄化槽を雨水貯留施設として利用してください。
※補助金交付金額が年度内に予定額に達した場合は、申請受付を終了します。既に設置または発注済みのものは対象外です。補助対象者は法人及び個人事業者を除きます。



【事例】雨水浸透施設設置の促進（船橋市における補助金のチラシ）

出典：船橋市 HP

浸透施設（公共施設）

新規開発地・戸建住宅に加え、公共施設への普及を促進します。

施策	具体的行動 (R7-R11)		実施主体
雨水浸透施設の設置促進	透水性舗装の整備	道路及び街路に対する透水性舗装の整備 都市計画道路等の歩道整備時において、透水性舗装による整備を実施	千葉県
	新築または改築時の公共施設に対する雨水浸透施設の設置	船橋市環境共生まちづくり条例の趣旨により、環境への配慮について調整を行い、水循環の再生を図る。	船橋市
	既存の公共施設に対する雨水浸透施設の設置	雨水浸透施設の設置の検討 既設公共施設の改築時における雨水浸透施設の設置	
	市立の小・中学校への雨水浸透施設の設置	海老川流域貯留浸透事業による市立の小・中学校等への雨水浸透施設の設置	
	道路排水等における雨水浸透施設の設置	排水施設設置計画時に浸透適地の調査確認を行い、結果に応じた浸透施設の採用	
	開発に伴う歩道整備における透水性舗装の整備	開発に伴い歩道を整備する場合には、開発業者に対して透水性舗装による整備を指導	

(2) 水循環施策の周知と市民活動の活発化

- 水循環系を再生することの意義や対策の必要性について、PR・啓発活動を積極的に推進し、自主的な市民活動の活発化を図ります。

効果

市民、NPO、市民団体との連携による各施策の実行

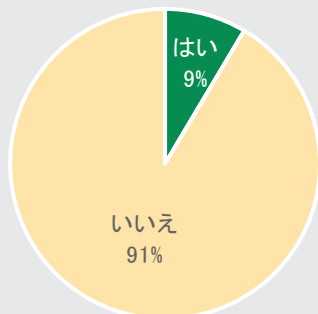
重点施策として掲げた(1)雨水浸透施設の設置促進の中で行うべき具体的行動は、市民の理解と協力がなければ進まないものばかりです。

しかし、水循環系再生のための施策に関しては、特に若年層の認知度が低いことも影響して、市民にはあまり定着していないと考えられます(ページ下部の参考参照)。また、海老川流域では、市民団体を構成する市民の高齢化やメンバーの固定化などにより、市民活動の持続性の低下が懸念されています。

今後、水循環系再生の施策を進めていくためには、取組や施策の効果等に関するPR・啓発活動をより積極的に行い、認知度を高めることが重要になります。

【参考：市民アンケート結果（令和7年度実施）】

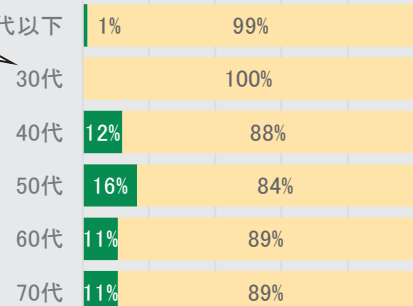
海老川流域の水循環の施策を知っていますか？



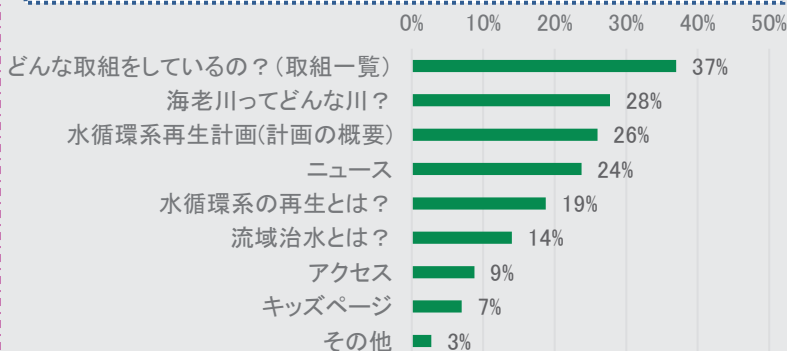
若年層の認知度が低い傾向にある。

水循環の施策を知っている人は9%と少ない。

0% 20% 40% 60% 80% 100%



海老川流域情報サイト※において、どのような情報が更新されるといいですか？



令和7年12月に海老川流域の市民に対して実施されたアンケート(400名)によると、水循環施策の認知度は、9%と低いものでした。特に、若年層の認知度が低い傾向にあります。

海老川流域情報サイト※では、取組一覧や海老川の概要、計画の概要の更新が望まれています。今後、更なる認知度向上や理解促進のために、情報更新を行っていく予定です。

※海老川流域情報サイトとは、海老川流域の水循環の再生に向けた取組の認知度向上や理解促進を目的として立ち上げたインターネットサイトのことです。(https://ebigawa-mizujunkan.jp/)

令和4年度に、市民へ水循環施策の認知度向上や理解促進を目的とした「海老川流域情報サイト」を立ち上げました。市民アンケート結果を踏まえて、様々な情報を更新していきます。

また、海老川流域では、様々な団体が海老川水循環系再生に寄与する市民活動を展開しています。今後も、流域の一員として市民活動に参加し、海老川流域の水循環系再生を推進します。

加えて、平成26年5月の「雨水利用推進法」施行や、近年の渇水頻度の増加、大規模震災への備えとしての雨水貯留施設の設置など、水循環施策についての普及啓発を促進します。普及啓発に当たっては、必要に応じて教育機関との連携等を行い、若年層などにおける施策の認知度の向上に努めます。

施策	具体的行動 (R7-R11)		実施主体
水循環施策の周知と市民活動の活発化	海老川流域の水循環施策の周知に関わるPR・啓発活動	海老川流域情報サイトでの情報発信 その他、インターネット、都市再生機構管理施設の掲示板等を活用した海老川流域の水循環施策の周知に関わるPR・啓発活動の実施	千葉県
	水資源（雨水・再生水等）利用促進に係わるPR・啓発活動	県の広報手段を用いた雑用水（雨水・再生水）利用に係る情報の紹介など、啓発を行うことによる水資源有効利用の促進	千葉県
	川まつり	船橋海老川親水市民まつりの支援	
	パンフレットの作成・配布	パンフレットの更新及び配布	
	アンケートの実施	アンケートによる施策への周知度の把握とPR・啓発活動の促進	
	雨水貯留・浸透施設設置に関わるPR・啓発活動	各種イベント時における雨水貯留・浸透施設設置に関わるPR・啓発活動の実施	船橋市
		HPを利用した雨水貯留・浸透施設設置に関わるPR・啓発活動の実施	
	環境教育	湊中学校における海老川河口付近地域清掃の実施	
		海老川近隣、支流近隣小学校・中学校による米作りや里山整備など	
湧水の保全	市民との協働による湧水池の保全		
市民活動への参加	流域の一員として市民活動に参加し、施策への認知度の向上に努めるとともに、海老川流域の水循環系再生を推進	市民企業	

市民活動の主な取組

- ・船橋海老川親水市民まつりの企画
- ・公園・緑地での清掃活動の実施（園内及び周辺の清掃、雑草除去、公園施設の点検等）
- ・自治会の会長や市の職員の交流による地域防災力の向上
- ・船橋市内全域を対象とした清掃イベントへの協力
- ・船橋海老川親水市民まつりでの環境体験学習（どじょうつかみ、水質検査、カヌー、船橋メダカの学校等）



船橋海老川親水市民まつり



海老川流域情報サイト
(<https://ebigawa-mizujunkan.jp/>)